

高齢者元気力アップ応援事業所認証事業

「自立支援・重度化防止に取り組むデイサービス」をアピール！

埼玉県では、利用者の要介護度の維持・改善の状況を評価し、優良事業所を「高齢者元気力アップ応援事業所」として認証しています。

1 参加対象

指定通所介護事業所、指定認知症対応型通所介護事業所、指定地域密着型通所介護事業所

2 参加基準

評価期間中に（１）～（３）のすべての条件を満たすこと。

（１）個別機能訓練加算、生活機能向上連携加算、ADL維持等加算のいずれかを算定

（２）利用者の自立・重度化防止への努力を評価、奨励する取組を実施

（３）県指定の研修を受講

詳細は県のホームページをご覧ください。

3 参加申込み

「令和５年度元気力アップ応援事業所」の認証を目指す事業所を募集中

申込期限：令和４年７月７日（木）

期限を再延長しました！

申込書類、提出方法等詳細は県のホームページをご覧ください。

県ホームページ「高齢者元気力アップ応援事業所認証事業」

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/youkaigodoijikaizen/ninshou.html>



「令和５年度元気力アップ応援事業所」スケジュール

- ・令和４年７月７日までに申込書類を提出
- ・評価期間中（令和４年１月から１２月まで）に参加基準を満たす
- ・令和５年１月頃 参加基準確認票を提出
- ・令和５年４月頃 認証ステッカー交付

※「令和４年度元気力アップ応援事業所」の認証を受けた事業所の皆様

認証の有効期間は令和４年４月から令和５年３月までとなっています。

令和５年４月から令和６年３月までの認証を希望する場合は上記の「令和５年度」の認証の申込書類を提出してください。

- 認証事業所については県ホームページに掲載します。
- 認証されるとステッカーをもらえます。
- 秋頃には機能訓練に関する研修も予定しています。詳細は県のホームページに掲載します。



お問合せ先
申込先

330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県福祉部地域包括ケア課 総務・介護保険担当

電話 048-830-3255 Eメール: a3250-09@pref.saitama.lg.jp